

第六次北谷町総合計画 基本構想 前期基本計画 パブリックコメント実施結果

| 番号 | ご質問、ご意見、ご要望 | 質問 意見への回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>自らの判断で行動できない子ども達の健康を守るのは大人の責務です。 給食の材料を少しずつでもオーガニックにしていけるよう、オーガニック給食を「主な取組」に追加できますか。また、現在、北谷町の水道水はPFASで汚染されている為、「水筒の持ち込みを親が判断し、行動できること」そして、牛乳の安全性にも賛否両論ある為、親の判断で「水筒の水を飲ませられる」なども支援して欲しいです。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 北谷町の学校給食は、限られた予算で3500食を作っています。その中で、給食の調理につきましては、食材は国産品、県産品を基本とし化学調味料を使用しないこととしております。 また、牛乳については、保護者から学校へ申請し、牛乳を取らないことも可能です。水筒持参での登校も可能です。</p> |
| 2 | <p>予防接種を受けるかどうかを最終的に決めるのは、予防接種を受ける本人又は保護者です。 「保護者が受けないと判断した場合は、その意思を尊重するよう職員に周知する。」と計画に記載することは可能でしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 いただきましたご意見につきましては、予防接種法において、「市町村長から予防接種対象者に対し、予防接種を受けることを勧奨するものとする」と規定されていることから、ご提案のありましたことにつきましての記載は適切ではないと存じます。 (予防接種の勧奨) 第八条 市町村長又は都道府県知事は、第五条第一項の規定による予防接種であってA類疾病に係るもの又は第六条第一項若しくは第三項の規定による予防接種の対象者に対し、定期の予防接種であってA類疾病に係るもの又は臨時の予防接種を受けることを勧奨するものとする。 2 市町村長又は都道府県知事は、前項の対象者が十六歳未満の者又は成年被後見人であるときは、その保護者に対し、その者に定期の予防接種であってA類疾病に係るもの又は臨時の予防接種を受けさせることを勧奨するものとする。</p> |
| 3 | <p>現在、北谷町の水道水はPFASで汚染されており、安全な水を供給しているとは言えません。せめて未来ある子ども達の健康を守るため、取組の項目に ①「保育所・幼稚園・学校にPFASを除去する浄水器の設置」 ②「妊婦や子どものいる家庭に対し、PFASを除去する浄水器設置の補助制度の創設を県や国へ要請」 を追加することは可能でしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 北谷町で給水している水道水につきましては、沖縄県企業局管理の北谷浄水場から受水している水となっております。 浄水のPFAS等濃度については、暫定目標値よりも十分低いことから水道水の安全性は確保されているものと考えておりますので、ご質疑の事項について総合計画への追記は想定しておりません。 しかしながら、さらなる濃度の低減を図るために、県企業局に対し PFASの濃度が高い河川や井戸群からの取水の低減、及び米軍基地への立入調査の実施と適切な措置を講ずることを引き続き求めていきたいと考えております。</p> |
| 4 | <p>GIGAスクール構想についての不安があります。 ①デジタル教材を教育産業のデータベースから購入するため、自治体間格差が教育の格差にならないか。 ②子の成績が全国でどの順位なのかを親に知らされ、子の遅れは親の責任だとされないか。 ③子どもは双方向的、相対的な関係性の中でしか学びも人格形成も獲得できない。GIGAスクールに力を入れることは、教育の自己責任化・孤独化に繋がらないか。 これらの不安に対する返答を聞かせて下さい。</p> | <p>ご質問いただきありがとうございます。 ①購入するデジタル教材は自治体によって違いがあることは否めませんが、本町においては、学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向け、児童生徒が自分の意見や考え等を積極的に他者に伝え、またそれらを皆で共有できるようなソフトなどを導入し、またそれらを教員が授業で効果的に活用できるよう職員研修を充実させ、教育の格差を生じさせないことに努めて参ります。 ②貸与されるタブレット端末を用いてドリル学習等を行うことはありますが、その結果が順位付けに繋がるようなことはありません。また、町立小中学校では、年に数回、国や県規模の学力調査を実施しております。これは、保護者にお子様の正答率等の情報を提供することで、学力の定着状況をお知らせする役割もありますが、教員が調査結果を分析・考察することを通して児童生徒の実態を把握し、今後の授業や個に応じた指導に活かしていくことが最大の目的です。保護者に学習の定着の遅れの責任を押し付けるためのものではありません。 ③GIGAスクール構想に基づく一人1台端末整備やネット環境の構築は、誰もが平等に安心して学べる環境を築くだけでなく、学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けてものです。ICTは、児童生徒が自分の意見や考え等を積極的に他者に伝え、またそれらを皆で共有する、人と人を繋ぐツールのひとつと捉えています。また、個別にデジタル教材を用いて学習したり、インターネットで調べ物をしたりすることはありますが、学習の進捗状況を教員が頻りにチェックし、適宜指導して参ります。</p> |
| 5 | <p>現在、新型コロナウイルス対策として、全国的に子ども達にマスクの着用をさせています。しかし、マスクが子どもの心身の発達を妨げることが科学者の研究により明らかになりました。 重症化や死亡のリスクが極めて低い子ども達に、このままマスクを着用させることは、将来彼らの健康に深刻な被害をもたらすと考えます。 マスクの義務化をやめ、親の判断によりマスク着用を選択できるようにできないでしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 新型コロナウイルスにおいては、変異株の感染が主流になっております。変異株は感染力が強く、児童生徒が感染する例も増加しております。児童生徒自らの感染を防ぐ、また無症状の児童生徒が感染を拡大させることを防ぐ効果性を考えると、児童生徒が時と場に応じてマスクを着用することは、感染症対策として必要なことと考えます。学校においては、文部科学省の「新しい生活様式」に沿って感染対策を行っておりますが、それには、人との適度な距離が確保できる場合、息苦しく感じる時、体育などで運動するときなどはマスクを外してもよい、とあります。学校では、マスク着用が必要などときとそうでないときの指導を今一度行い、マスクによる健康被害が起こらないよう留意して参りますので、マスク持参は継続してご協力いただきたいと思います。</p> |

第六次北谷町総合計画 基本構想 前期基本計画 パブリックコメント実施結果

| 番号 | ご質問、ご意見、ご要望 | 質問 意見への回答 |
|----|---|--|
| 6 | <p>多種多様な行政サービス、課題に取り組まなければならない中で、時代の潮流を十分意識し、沖縄県全体、ひいては全国にもアピールする骨太なタウン構想を強調できませんか。 町をあげて徹底的に再生可能エネルギー利用にチャレンジするエコ・タウンを目指し、スマートモデルタウンとして民間セクターも大いに活用していくことを提案いたします。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画においては、まちづくりの基本理念として「ニライの都市(まち)～自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～」を掲げております。 また、「基本目標3 まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン 施策3-10」において、「再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を促進して、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。」として取組みの方針を示しております。 ご提案いただきました、町をあげて再生可能エネルギー利用にチャレンジするエコ・タウンに関しましては、ご意見としていただき、今後の取組みの中で検討させていただければと存じます。</p> |
| 7 | <p>町道相互の渋滞交差点の改善も必要ではないか。 幹線道路の整備だけでなく、町道相互の交差点でも渋滞が頻発しており、簡易な対策で対応できる可能性が高い。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 基本目標3 施策3-2 道路・交通ネットワークの充実 施策② 町内道路ネットワークの整備 「北谷町都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な町道の整備及び改良を行います。 令和3年度から新たな都市計画マスタープランを策定することとしており、その中で具体的な施策について協議させていただきたいと存じます。</p> |
| 8 | <p>国及び沖縄県の上位計画において、カーボンニュートラルの社会を目指すためにも、公共交通の利用促進は大きな柱とされています。 過度な自動車利用の弊害は多く、高齢者が安全で移動できる持続可能な交通環境を確保するためにも、少しでも公共交通を利用することにより交通環境の改善を図ることが重要になるかと思えます。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 基本目標3 施策3-2 道路・交通ネットワークの充実 北谷町地域公共交通網形成計画(素案)を軸とした「北谷町地域公共交通計画」を策定します。 また、自家用車から公共交通への転換、道路交通の円滑化を図るため、「自転車利用促進計画」の策定を検討します。 コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。 また、コミュニティバスの収支率向上のため、車外広告の実施など運賃収入以外の財源の確保について検討します。</p> |
| 9 | <p>子供の安全は何よりも優先する必要があるのではないのでしょうか。 通学路の交通安全対策も明記してほしい。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 基本目標3 施策3-7 防犯・交通安全 施策② 交通安全対策の充実 スクールゾーン、キッズゾーンなど地域の実情に応じて必要な環境整備を行うため、関係機関と連携を図り、子どもの登下校時などにおける安全性の向上を図ります。</p> |
| 10 | <p>スマートシティなどの要素を活用し、まちづくりの様々な問題を可視化して、みんなで問題・課題を共有し対策をすすめることが重要ではないのでしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 デジタル化への対応については、喫緊の課題であると考えております。第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 5つの基本目標を実現するために、協働のまちづくりと行財政運営 (4) 効率的・効果的な行政運営 ○生活の質的向上と町全体の活性化に向け、Society5.0の恩恵を活かしつつ、デジタル社会への移行に対応したスマート自治体の構築と情報通信格差是正について、町全体の情報化として一体的に推進します。</p> |
| 11 | <p>様々な交通手段のシームレスな乗り継ぎを可能とする交通結節点などの構築が必要ではないのでしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 交通結節機能については、キャンプ桑江南側返還跡地への整備を検討しており、そのための土地の先行取得を進めております。 キャンプ桑江南側の返還時期については、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、2025年度またはその後として示されております。 しかしながら、返還後も国による支障除去等が予定されており、具体的に跡地利用が可能となる時期が定かではございません。 このことから、第六次北谷町総合計画の計画期間中での実現は不透明な状況にあります。 よって、第六次北谷町総合計画 基本構想・前期計画への具体的な記載は見送り、跡地利用計画など個別計画による対応とさせていただきます。</p> |
| 12 | <p>交通安全について、小中学校の自家用車による送迎交通の削減も重要ではないのでしょうか。原則は徒歩ではないのでしょうか。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 本町では、徒歩通学を奨励しているところでございますが、登下校時に起こり得るさまざまなリスクを鑑みますと、自家用車による送迎を一律に禁止にすることは出来ないと考えております。 ただし、交通安全・交通渋滞の削減の観点から、自家用車による送迎が必要な場合は、車道での乗降ではなく、校内、もしくは近隣の公共用地(公園)などで乗降するよう促してまいります。</p> |

第六次北谷町総合計画 基本構想 前期基本計画 パブリックコメント実施結果

| 番号 | ご質問、ご意見、ご要望 | 質問 意見への回答 |
|----|---|---|
| 13 | <p>社会の変動が激しい現在、目標達成に向けて、様々な取組を着実に進めていくためには、短期的な取組をまずは実行しながら、改善を図りながら進めていくことが重要かと思えます。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、毎年度の評価を行うことで、着実な施策の推進を図ることを予定しております。</p> |
| 14 | <p>町道相互の交差点で右折帯が無い箇所、朝夕渋滞が発生しています。路肩等を縮小することで、右折相当幅の設置が可能な箇所も存在しています。5年の早期に実現できる対策として実施してもらいたい。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 令和3年度から新たな都市計画マスタープランを策定することとしており、その中で具体的な対応については協議させていただきたいと存じます。 基本目標3 施策3-2 道路・交通ネットワークの充実 施策② 町内道路ネットワークの整備 「北谷町都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な町道の整備及び改良を行います。</p> |
| 15 | <p>交通ネットワークの構築には、ノードの機能拡充が必要とされています。バス停の整備、交通結節点の整備等、公共交通に円滑に乗ることができ、快適に待つことができる環境が必要です。また、国道58号のバス停には、交差点からかなり離れており、かなりの距離を歩く必要があり、乱横断の懸念もあります。バス停の位置の改善や、横断歩道橋の設置等についても検討してもらいたい。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 交通結節機能については、キャンプ桑江南側返還跡地への整備を検討しており、そのための土地の先行取得を進めております。 キャンプ桑江南側の返還時期については、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、2025年度またはその後として示されております。 しかしながら、返還後も国による支障除去等が予定されており、具体的に跡地利用が可能となる時期が定かではございません。 このことから、第六次北谷町総合計画の計画期間中での実現は不透明な状況にあります。 よって、第六次北谷町総合計画 基本構想・前期計画への具体的な記載は見送り、跡地利用計画など個別計画による対応とさせていただきます。 基本目標5 施策5-5 跡地利用の推進 施策② キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進 「美しい自然環境に囲まれ、洗練された都市空間の中で人々が安全に安心して住み、学び、働き、集い、地域の再生が未来と世界につながるまち」を目指すため、勉強会や説明会を通して土地利用等に関する地権者との合意形成を図ります。 また、「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに、「知の拠点」の形成を目指します。 なお、バス停、国道の横断歩道橋については、町の管轄ではないことから、必要性を見極め関係機関へ要請を行う形になるかと存じますが、現時点で必要性が確認できておりませんので、第六次北谷町総合計画への記載は見送ることといたします。ただし、今後も状況を注視し、必要に応じた対応は行ってまいりたいと存じます。</p> |
| 16 | <p>沖縄県においては、法に基づいた自転車利用促進計画が策定されたと聞いています。近年自転車利用が美浜・宮城地区を中心に増加傾向にあると思えますし、国道58号拡幅事業においては自転車専用レーンが整備される予定と聞いています。今後、町道の安全な自転車走行が可能な整備を促進する必要はないでしょうか。町の自転車利用促進計画や自転車ネットワーク計画の策定、その計画に基づいた走行空間の整備が必要だと思われれます。</p> | <p>ご意見を踏まえ、次のとおり追記いたします。 施策3-2 道路・交通ネットワークの充実 施策⑤ 公共交通機関の確保・利用促進 北谷町地域公共交通網形成計画(素案)を軸とした「北谷町地域公共交通計画」を策定します。 <u>また、自家用車から公共交通への転換、道路交通の円滑化を図るため、「自転車利用促進計画」の策定を検討します。</u> コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。 また、コミュニティバスの収支率向上のため、車外広告の実施など運賃収入以外の財源の確保について検討します。</p> |
| 17 | <p>ゾーン30や物理的デバイス等の設置は、国も推奨しており、様々な補助、支援メニューが存在していることから、短期での実施が可能ではないでしょうか。自家用車の送迎も早期になくしてほしい。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 基本目標3 施策3-7 防犯・交通安全 施策② 交通安全対策の充実 スクールゾーン、キッズゾーンなど地域の実情に応じて必要な環境整備を行うため、関係機関と連携を図り、子どもの登下校時などにおける安全性の向上を図ります。 また、自家用車の送迎につきまして、本町では、徒歩通学を奨励しているところでございますが、登下校時に起こり得るさまざまなリスクを鑑みますと、自家用車による送迎を一律に禁止にすることは出来ないと考えております。 ただし、交通安全・交通渋滞の削減の観点から、自家用車による送迎が必要な場合は、車道での乗降ではなく、校内、もしくは近隣の公共用地(公園)などで乗降するよう促してまいります。</p> |
| 18 | <p>緑地の保全と創造を図るためには、道路植栽も重要な要素ではないでしょうか。一部路線の植栽は強剪定が実施されており、少なくとも良好な緑地の効果を期待できる植栽ではない状況です。限られた財政の中、持続可能で良好な緑地が保全創造できるように工夫することも位置付けてほしい。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。 第六次北谷町総合計画では、次のとおり位置づけを行い、施策に取り組んで参ります。 基本目標3 施策3-9 自然環境の保全と循環型社会の形成 ①緑地の保全と創造 各所管課における事業施策や民間事業者における開発事業等において、緑の保全及び創造が図られるよう、緑の基本計画に基づく事業推進を求めます。</p> |

第六次北谷町総合計画 基本構想 前期基本計画 パブリックコメント実施結果

| 番号 | ご質問、ご意見、ご要望 | 質問 意見への回答 |
|----|--|--|
| 19 | <p>町営団地の役割について 団地の2階フロアすべてが保育所なら有難いだろうと思います。低所得かつ子育て世帯の特徴は、長時間労働かつ低賃金なので職場と自宅の往復でへとへとになり第三の場所へ毎日通うのは辛い。また北谷町は他の市町村と比べ団地は多いので、住居確保だけでなくさらにあと一歩より良く生きていけるよう団地に新たな有機的な役割をつけていいと思います。団地に当選したから北谷にただ住んでいるだけで愛着はないとおっしゃる方もいるようなので。</p> | <p>ご意見としていただき、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 20 | <p>横断歩道について 歩行者の空間を1階ではなく2階にしていかがでしょうか北谷町は国道の西側に観光地エリア、東側に民泊が密集しているため国道の横断が本当に多い。今後さらに増えると思います。国道を車で走行中に何度も歩行者による赤信号で停車します。今後、車線が増えても信号のたびに停車しては渋滞します。だからといって歩道橋は直射日光つらいし昇り降りが無駄に感じて利用する気になれません。沖縄県が検討を進めている鉄軌道は北谷町を通過する際は、ゆいレールのようなと聞いていますので、例えば東側に駅ビルを作り国道を挟んで西側の商業ビルに室内空間をつなげるなどは考えられませんか。駅ビルの1階は駐車場に活用しても良いと思います。</p> | <p>ご意見としていただき、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 21 | <p>博物館所蔵について 北谷菜切など北谷町に縁のある文化財を集めてください。これまで町内に博物館がなかったばかりに、町外で保管あるいは散ってしまい町民に認知されず、北谷町に悠久の歴史が霞んでよく見えません。公文書館に保管されているパスポートや町章の原案も博物館展示なら気軽に見に行けます。今後、高齢化が進み、個人保管の歴史的な遺物を管理することが難しくなるので、寄り添って助けてあげてください。博物館関係は逆風が吹いているようですが、将来の町民へ伝えていくためにも負けずに頑張ってください。市町村に博物館がないなんて結構だめなことだと思います。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。第六次北谷町総合計画では次のとおり計画に位置付けて施策を展開してまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>施策4-6 文化財の保全と文化の振興 施策① 文化財等の調査及び保存と活用 地域文化や地域資源を活かし、町民が郷土の歴史・文化・自然に触れることができるまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡の保存・整備・活用及び町立博物館の整備に取り組みます。 貴重な歴史的資源である国指定史跡北谷城について、遺跡の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、調査結果を受けて今後の保存活用及び整備計画を策定します。 また、未だ国指定となっていない土地の早期指定と指定地の公有化を図ります。 地域、学校等と連携し、住民が郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に努め、文化財の活用を図ります。</p> |
| 22 | <p>職員について 北谷町のことを知っている人が職員になってもらいたいので、正規職員の応募資格に「今年度4月1日から継続して会計年度任用職員をしているもの」等、慣れてもらってから採用してみたいかがでしょうか。そうすればその職種に向いているかどうかとも分かってくると思います。</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。第六次北谷町総合計画では次のとおり計画に位置付けて施策を展開してまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(4) 効率的・効果的な行政運営 施策② 職員の資質向上と職員定数の適正化 職員自らが能力を自覚し、さらなる能力向上のために様々な機会を活用しながら自己啓発に励み、成長していくために「職員の自己成長」を促し、支えるものとして、「人事制度」、「能力開発」、「職場環境」の3つの側面から働きかけることで、目指すべき職員像を実現するとともに、職員の資質の向上やキャリア形成の支援を進めていきます。 また、コスト意識を持ち、知恵と工夫による経費削減、合理化を推進できる職員の育成を推進します。 さらに、複雑化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、必要に応じた組織・機構の改革を行うとともに、職員の定数管理に努めます。</p> |